

お客様番号

## 【IPモバイル】解約申請書

株式会社オールシステム 御中

申請日

年 月 日

下記の通り、アプリの解約を申請いたします。

必須記入欄

弊社記入欄

※必要事項①～②を明記の上、本書を解約希望月の前月15日迄(休日の場合は前営業日)に、ご提出ください。

(※)IPモバイルの解約は、締め日の翌月末解約になります。

## ①基本情報 全てご記入ください

会社名・事業名		代表者名	
利用ドメイン名 (不明の場合は空欄)		発注日	
サービス停止 希望日	年 月 日	最終振替(予定日)	※解約日の翌5日
備考(※)			

(※)解約に際し、指定事項がある場合は必ず記載ください。規約外、対応範囲外の内容はサポートいたしかねます。

## ②解約時確認事項・及び同意条項

- ・ 契約期間満了前の解約は、別途合意書の取り交わしが必要になり、本書と合意書の提出を以て申請が受理されます。
- ・ 上記合意書は郵送対応のみの取り扱いとなり、弊社から送付に対しお客様で署名捺印の上返送が必要になります。
- ・ 解約日以降、ドメイン名は抹消されます。一旦ドメイン名の廃止を行いますと、サービスの再開は出来ません。
- ・ 解約月翌月の1～5営業日頃までに順次停止となります。必ず月末に停止ではありませんのでご注意ください。
- ・ お客様都合で解約に伴う情報不備・遅延・その他手続きを完了出来ない事情が発生した場合、解約は翌月以降となります。
- ・ 弊社サポート料金の請求(月次口座振替)は、解約日の翌5日を最終とし、翌々月以降停止されます。
- ・ 本解約にあたって、裏面(ダウンロード・FAX申請書の場合2枚目)記載のご案内事項も了承いただいたものとします。

上記内容を理解した上で、ドメイン及びレンタルサーバの解約申請を行います。

 会社名  
 代表者名  
 所在地  
 -----

印

弊社使用欄:

解約完了日	最終引落日	停止処理日
/	/	/

 株式会社オールシステム  
 愛知県名古屋市中区錦1-17-13  
 名興ビルディング7F 〒460-0003  
 TEL:052-220-5250 FAX:052-220-5285


## ■ご解約にあたってのご案内(IPモバイル)

解約にあたって、以下の内容に了承いただいたものとします。

本通知に基づいて貴殿が発生するいかなる事由についても、弊社に対する何らの請求に異議申立ての権利はないものとします。解約後は貴殿が弊社と締結した契約、その他これに関連する一切について、弊社は責任を負わないものとします。

### 《解約の流れ》

- ・本書類が解約希望月の前月15日(休日の場合は前営業日)までに提出され、申請内容に不備がない場合に本解約が受理されます。
- ・本書類の提出が解約月の前月15日を過ぎた場合、また内容に不備があった場合は、解約希望月の翌月以降の解約となります。
- ・年末年始、盆休暇・GW、その他連休のある月は上記に当てはまらない場合があります。詳細をご確認ください。
- ・お客様都合で解約に伴う情報不備・遅延・その他手続きを完了出来ない事情が発生した場合にも、解約は翌月以降となります。
- ・IPモバイルの停止は原則として解約月の最終営業日以降となります。月の途中での停止は行えません。
- ・商品代金、及び月額費用の未払金がある場合、その全額を入金いただかない限り、解約の対応はいたしかねます。
- ・契約期間満了前の解約は、別途合意書の取り交わしが必要になり、本解約申請書と合意書の提出を以て申請が受理されます。
- ・上記合意書は郵送対応のみの取り扱いとなり、弊社から送付に対しお客様で署名捺印の上返送が必要になります。

### ■以下の場合、解約申請は受理されません

- ・解約に関して問合せがあったが、解約書類の提出を頂けなかった場合。
- ・提出された解約書類や解約条件に不備があり、且つ弊社からのご連絡に対応していただけない(連絡が取れない)場合。
- ・その他お客様都合で、解約を受理できない事情が発生した場合。
- ・解約処理が完了できないまま一定期間が経過した場合、弊社の判断で解約申請自体をキャンセルさせて頂く場合がございます。

### 《IPモバイルデータについて》

- ・IPモバイルサービスの消滅に伴い、これまでの配信・顧客データはすべて消滅し、復旧は一切できません。
- ・これまでのデータが必要な場合は、解約日までにご自身でデータをエクスポートし、保管してください。

### 《IPモバイル商品代金(ビジネスクレジット残高)》

- ・IPモバイルの商品代金になりますので、ビジネスクレジットの支払いは完済されるまで続きます。
- ・残金の照会、処理につきましては個人情報となりますため、お客様ご自身で信販会社へお問い合わせください。

### 《サーバー・サポート費用について》

- ・解約前の未払金につきましては、全額お支払いが必要となります。
- ・解約することによって未払金の支払いが不要となることはありません。
- ・未払金の滞納状況によっては、法的手段を含めてしかるべき対応を検討いたします。

### 《弊社サポートについて》

- ・一旦契約を解除したIPモバイル、およびこれに関するサポート・サービスの再開はできません。
- ・解約後はいかなる理由でもIPモバイルに関するお問い合わせやサポートの対応はいたしかねます。
- ・解約にあたり、顧客データやアクセス解析データの移行やエクスポート作業、及び操作案内などの支援はサポート範囲外となります。